

函館地方裁判所委員会（第22回）及び函館家庭裁判所委員会（第22回）議事概要

（函館地方・家庭裁判所委員会事務局）

1 日時

平成24年3月15日（木）午後3時～午後4時45分

2 場所

函館地方・家庭裁判所5階大会議室

3 出席者（敬称略）

（地裁委員）石川博康，石黒喜美子，岡嶋一夫，永澤和枝，橋田恭一，嶋田敬昌，高瀬保守

（家裁委員）坂野昌之，河鍊洙，本間芳樹，柳川厚史，森越清彦，大畠崇史

（兼務委員）小沢信行，野原一郎，山田俊雄

（地裁事務局）事務局長堀江賢，事務局次長二本柳聡，民事首席書記官木村秀行，刑事首席書記官小路法雄，総務課長平野裕章，総務課課長補佐小林貴茂

（家裁事務局）事務局長安達哲也，事務局次長立花博之，首席家庭裁判所調査官高橋卓，首席書記官芳賀拓實，総務課長石田有二，総務課庶務係長福田裕子

4 議題

（1）家事事件の動向等

（2）調停委員・参与員の活動と人材確保のための効果的な方策について

5 机上配付資料

（1）進行次第

（2）着席図

（3）資料1号 家事事件の動向について

（4）資料2号 家事調停事件の進め方

（5）資料3号 調停委員・参与員の活用と人材確保に関する取組みとその結果等

（6）資料4号 これまでに地家裁委員会で取り上げた議題について

6 議事トピックス

（1）事務局から、「家事事件の動向」，「調停事件の進め方」について説明があり，DVD「はじめての家事調停」を視聴した。

（2）事務局から，「調停委員・参与員の活動と人材確保のための効果的な方策」について報告があった。

7 議事

（1）開会宣言（総務課長）

（2）委員長挨拶

(3) 新委員紹介

(4) 家事事件の動向等，調停委員・参与員の活動と人材確保のための効果的な方策について

(事務局から説明及びDVD視聴を行った。)

(委員長)

全体を通じて，感想，質問等はないか。

(委員)

調停委員の執務する時間はどれくらいか。

(委員)

1週間に1，2件を担当し，1回あたり午前または午後2，3時間執務を行っている。一つの事件が終局するまでに複数回調停が行われ，次回期日までに概ね1か月位の間隔があく。

(委員)

調停委員はボランティアか。

(事務局)

調停委員手当と登庁旅費を支払っている。調停委員手当は，執務した時間が3時間以下，3時間を超える場合，当事者不出頭等の事由により執務をしなかった場合に分け，基準に従った金額となっている。

(委員)

調停委員・参与員の人材確保についてであるが，学校において調停委員・参与員の必要性を説くなどし，国民の義務，役割として理解してもらうことが人材確保に繋がると考える。大学で，講演や勉強会を開いてほしい。

(委員)

函館の無職の調停委員について，過去に職業に就いていたか，または，どのような職業に就いていたかわかるか。

(事務局)

前職は，大学教授・教員，公務員，会社，団体の役員，会社員，団体の職員，無職その他となっている。

(委員)

函館市内と渡島管内に，退職した校長の集まりと退職した校長以外の教職員の集まりがある。年金の受給や第2の人生に対する考え方にもよるが，人材確保の供給源になるのではないか。

保護司はボランティアであるが，退職した校長や教職員が協力しているので，調停委員・参与員についても人材の確保を期待できるのではないか。

(委員)

調停委員の人材として40，50歳代を増やすのは理想だが，有職者が多く人材の確保は難しいのではないか。40，50歳代の自営業者などは自分の代わりに仕事を担う人を確保する必要がある。調停委員の社会的意義の大きさをアピールし，団体などに地道に働きかけて，2年交替にするなどしなければその年代の人材を確保できないと思う。

調停委員の任期は2年であり、更新時に70歳未満であることが要件であるが、今は70歳を超えても元気であり、多くの経験を積んでいるのもったいないと思う。調停委員の年齢制限の延長を検討してほしい。

(委員)

函館の調停委員が秋の叙勲を受章した記事を新聞で見たが、これも調停委員についての広報や人材確保の動機付けになるのではないか。

(委員)

将来の調停委員の人材となる学生に、特別講義等をお願いできるのか。また、窓口はどこか。

(事務局)

窓口は地方裁判所総務課であり、要望に応じて講師の派遣、出前講座等があり、当庁としても広報活動には関心を持っている。

(委員)

昨今の家事調停事件は、離婚、親権者変更などの紛争型が多く、また、若年層の紛争が多い。60歳代の調停委員だからといって、若い人のことを理解できないわけではないが、50歳代の女性の調停委員が少ないと感じる。40、50歳代の現役世代が調停委員を担うのは難しいだろうが、40、50歳代の子育てが終了している家庭の主婦に視点を向けてみてはどうか。例えば、弁護士、不動産鑑定士等の配偶者などを候補にしてみてもどうか。

(委員)

先程視聴したDVD「はじめての家事調停」で、調停委員は名前を名乗っていたが、実際にはその方向で指導しているのか。名乗るのが嫌な調停委員もいるだろうし、全員が名乗っているわけではないのではないか。

(委員)

調停委員との意見交換会において、名を名乗るかどうかが話題になったことがある。函館くらいの街の規模であれば街中で当事者と出会うことも考えられ、差し障りがあることも考えられることから名乗らなくても良いのではないかと意見があった。ただ、調停時に一方の調停委員だけが名乗らないのは相当ではないので、事前に相調停委員と打合せをしてもらっている。

一方で、調停の席で当事者から名前を尋ねられることもあるので、裁判官や書記官は配慮する必要があると考えている。

(委員)

当事者の代理人としては名前を名乗ってほしいし、調停を進めている調停委員の名前を知りたいという当事者の気持ちも分かる。ただし、函館の規模を考慮する必要があるだろう。

(5) 次回期日の告知

(委員長)

次回の地家裁委員会は、平成24年7月13日(金)午後3時からとすることよろしいか。

(異議なし)

(6) 次回委員会のテーマについて

(委員長)

次回の地家裁合同委員会のテーマについて、御提案はないか。

(提案なし)

(委員長)

提案がないようなので私から提案させていただくが、「裁判所における災害時の対応について」というテーマを取り上げることとしたいが、よろしいか。

(異議なし)

これまでと同様、テーマは随時受け付けているので、総務課まで御連絡をいただきたい。

以上で、本日の予定はすべて終了した。熱心な御討議をいただき、委員の皆様のお協力に厚くお礼申し上げます。

(7) 閉会宣言 (総務課長)

以 上

函館地方裁判所委員会委員名簿

〔規則4条（以下同じ）1号委員〕（五十音順）

函館司法書士会副会長	石川博康
函館地方法人会女性部会監事	石黒喜美子
函館青年会議所会員室室長	伊部宗博
函館市町会連合会副会長	岡嶋一夫
北海道新聞函館支社報道部長	小沢信行（家裁委員兼務）
札幌テレビ放送函館放送局長	加藤晃義（家裁委員兼務）
函館市女性会議会長	永澤和枝
函館市教育委員会委員長	橋田恭一

〔2号委員〕

函館弁護士会所属弁護士	嶋田敬昌
-------------	------

〔3号委員〕

函館地方検察庁検察官	野原一郎（家裁委員兼務）
------------	--------------

〔4号委員〕

函館地方裁判所長	山田俊雄（家裁委員兼務）
----------	--------------

〔5号委員〕

函館地方裁判所裁判官	高瀬保守
------------	------

函館家庭裁判所委員会委員名簿

〔規則4条（以下同じ）1号委員〕（五十音順）

北斗市市民部市民課長	岡村弘之
北海道新聞函館支社報道部長	小沢信行（地裁委員兼務）
札幌テレビ放送函館放送局長	加藤晃義（地裁委員兼務）
函館市社会福祉協議会総務部長	坂野昌之
函館市中学校長会事務局次長（函館市立本通中学校校長）	
	田邊信之
北海道教育大学准教授	河 錬 洙
函館調停協会理事	本間芳樹
函館渡辺病院精神神経科医師	柳川厚史

〔2号委員〕

函館弁護士会所属弁護士	森越清彦
-------------	------

〔3号委員〕

函館地方検察庁検察官	野原一郎（地裁委員兼務）
------------	--------------

〔4号委員〕

函館家庭裁判所長	山田俊雄（地裁委員兼務）
----------	--------------

〔5号委員〕

函館家庭裁判所裁判官	大畠崇史
------------	------